

過労死問題を考える

—— 過労死遺族の声を聞きながら ——

2018年

10月30日(火) 18:30～

大阪弁護士会館 11階 1109号室

*地下鉄・京阪「淀屋橋」から徒歩7分

講師 岩城 穰 弁護士

(40期 いわき総合法律事務所)

過労死遺族 佐戸 恵美子 さん

(過労死されたNHK記者 佐戸未和さんの母親)



「KAROSHI」は、80年代の後半から一気に社会問題となり、その後、不況の時代に入ると、リストラに遭い鬱になるなどして自殺するケースも相次ぐようになりました。

近年も、規制緩和の後押し(裁量労働制、変形労働時間など)を受けて非正規社員が増加する一方、正社員には厳しいノルマが求められるなどし、悲劇は後を絶ちません。

2013年には社会権規約委員会が日本政府に勧告を出し、翌年2014年には過労死等防止対策推進法が成立しました。行政も、ようやく重い腰をあげた状況にあるといえます。

本例会では、過労死事件を数多く手がけ、過労死を社会問題化しその状況改善のために長年尽力してこられた岩城穰弁護士を講師としてお招きし、過労死問題、過労死事件の最先端のご講演をいただきます。また、2013年7月に31歳で過労死された佐戸未和さん(NHK記者)の母親の佐戸恵美子さん(東京過労死を考える家族の会)をゲストとしてお招きし、当事者の立場からのご発言も予定しています。

★講師の紹介



弁護士登録の直後から、過労死問題にライフワークとして取り組む。

現在、大阪過労死問題連絡会事務局長、過労死弁護団全国連絡会議事務局長、NPO法人働き方ASU-NET共同代表、過労死等防止対策推進全国センター事務局長、厚生労働省過労死等防止対策推進協議会委員

「KAROSHI」について当事者と専門家双方からのお話を聞く貴重な機会です。

ロースクール生・修習生を含めた若手をはじめ、多くの方にご参加頂ければ嬉しく思います。

*本年度初の例会です。事務所の新人、お知り合いの新人弁護士や司法修習生をお誘いください！

*参加費無料、事前申込み不要です。

*終了後、近くの会場に移動して懇親会を開催します。(修習生・修習予定者は参加無料です)

【主催】 青年法律家協会 大阪支部

青年法律家 大阪

検索



*この行事についての連絡先 弁護士 中森 俊久 (あべの総合法律事務所 電話 06-6636-9361)

Eメール: t-nakamori@abenolaw.jp